

政策調整会議の概要

開催日 平成 27 年 6 月 18 日 (木)

◎項 目

- 1 平成 27 年国勢調査に係る調査員の募集について【総務部】
- 2 平成 27 年度夏季における本県の節電対策について【林業振興・環境部】

◎内 容

- 1 平成 27 年国勢調査に係る調査員の募集について【総務部】

総務部から、資料に基づき国勢調査に係る調査員の募集について概要説明と協議が行われた。

<主な協議の概要>

(副知事)

県職員は調査員になれるのか。

(総務部)

なれる。ただし、勤務時間外に調査員の業務に当たすることを想定しており、勤務時間にその業務ができる規定はない。説明会などが土日でない場合は、休暇を出して行かなければいけない。

(危機管理部)

高知市の職員は調査委員になれるのか。

(総務部)

なれる。

(危機管理部)

高知市は確保の努力をしているのか。

(総務部)

高知市も努力している。県内の市町村は皆、かなりのレベルで努力している。

(産業振興センター)

実際に携わる時間はどのくらいか。

(総務部)

実務としては、まず説明会と指導員との打ち合わせ、その後 ID とパスワードを各世帯に配布、調査票の配布と回収、中身のチェックとなる。

(水産振興部)

どれだけ休暇で休まないといけなくなるのか。

(総務部)

調査業務は平日でなくても良いが、説明会や指導員との打ち合わせが平日になれば 2 日の取得は想定される。また、土日に行けない場合の回収業務を考えないといけない。

(中山間対策・運輸担当)

高知市在住者には限らないのか。

(総務部)

限らない。

2 平成 27 年度夏季における本県の節電対策について【林業振興・環境部】

林業振興・環境部から、資料に基づき平成 27 年度夏季における本県の節電対策について説明が行われた。

【主な説明の概要】

(林業振興・環境部)

国から節電要請があり、具体的な数値目標は設けず、期間は 7 月 1 日～9 月末まで、時間は 9 時～夜の 8 時まで、需給がひっ迫した場合はいろいろ対策を打っていくとのことである。

これを受けた県の節電対策の具体的な取り組み内容は、基本的に使用最大電力の抑制（ピークカット）を行うこととしており、デマンド装置などを活用し、猛暑だった平成 22 年度を基準として、ここから 10%以上抑制していく。総電力の使用量の削減も、トータルで 22 年度の夏季の使用量に比べて 7%削減の目標数値を引き続き掲げて取り組んでいく。

取り組みの期間は 7 月～9 月末、対象施設は県庁舎及び県有施設。

27 年度の目標設定値は、基本的に、それぞれの所属ごとに過去の実績をもとに、トータルで 10%削減できる形で設定しているの、引き続きよろしくお願ひしたい。

なお、電力の契約料金は、平均使用量ではなくピーク時の使用最大電力が年間の契約料金の元となるので、抑制をすると経費面でも効果がある。

参考に、取り組み事例としては、室温 28 度、ブラインドを下げる、パソコン等をできるだけ消すというようなことで、引き続き取り組みを進めてほしい。また、ノー残業、早く帰ることを徹底していただけるとありがたい。